

ふるさとの森第2号地の指定について

市民生活部 環境課

1. 概要

日高市環境保全条例に基づくふるさとの森については、第1号地として日和田山の山林（高麗本郷304番地外14筆、232,704㎡）を指定しています。

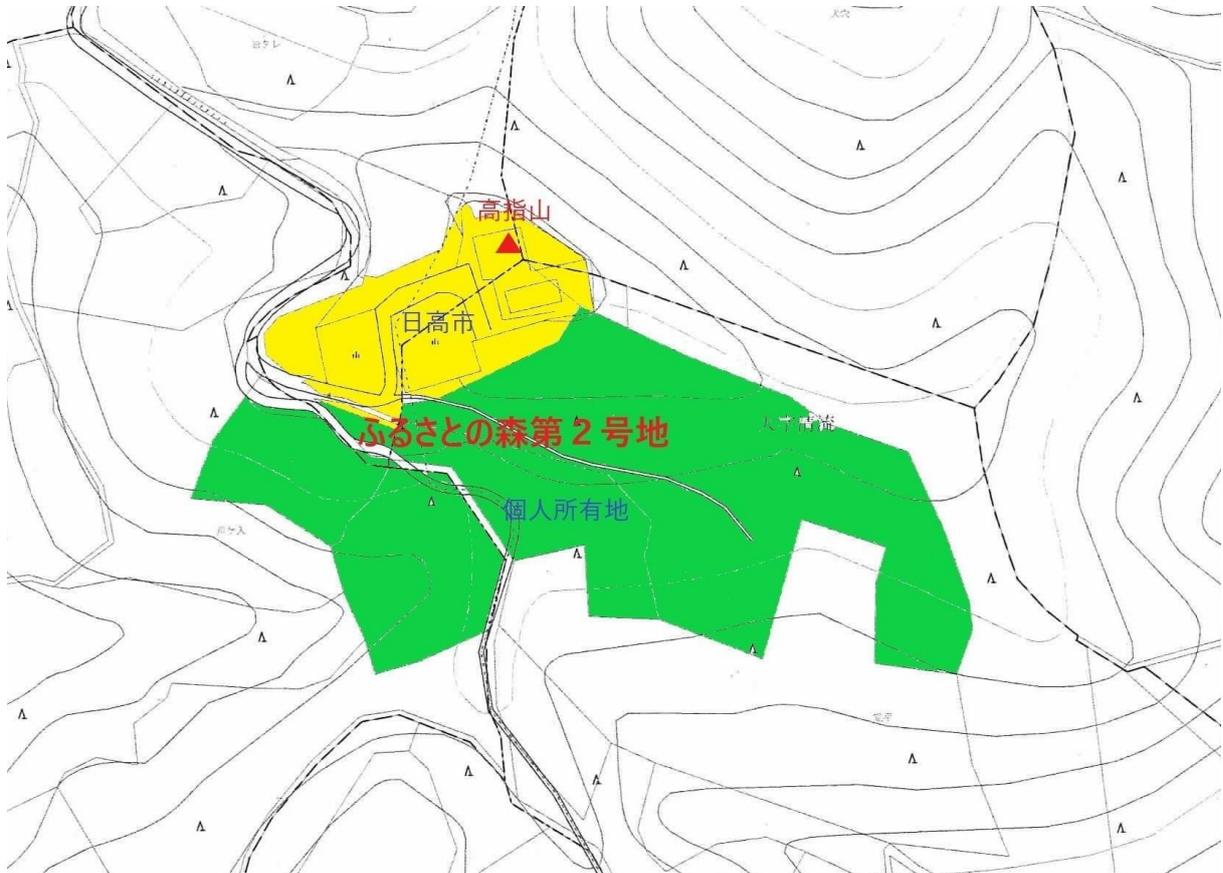
本市の良好な自然環境や景観を一体的に保全するため、高指山周辺を「ふるさとの森第2号地」に指定しました。

2. 指定日

令和3年10月1日

3. 指定地

- (1) 高指山無線中継所跡地 5筆 4,718㎡ 市取得
- (2) 高指山周辺の山林 4筆 16,219㎡ 土地所有者の同意
- (3) 位置図



4. 今後の取り組み

ふるさとの森第2号地の拡大及び第3号地の指定地を検討していきます。また、頂上付近を憩いの広場へ整備し、自然体験学習等の環境教育を実施していきます。



山頂の標柱（産業振興課で設置）

- ・頂上からの眺望も良く、遠足やハイキング場所として推奨していきます。
- ・自然体験学習等の環境学習を実施していきます。



山頂周辺広場の愛称が決まりました。

- （山頂）高指山山頂広場
- （2段目）高指山さくら広場
- （1段目）高指山もみじ広場



標柱・道標

- ・ふるさとの森第2号地指定に伴い、標柱及び道標を作成しました。今後は、適正に維持管理し、良好な自然環境の保全に努めていきます。